

(概要1) 大阪府立住吉市民病院の廃止に伴う病院(医療機能)再編計画の策定について

資料1-1

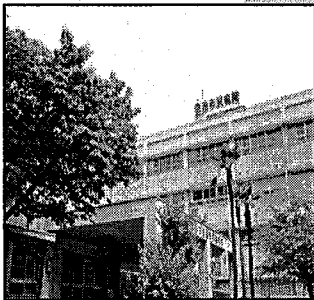
大阪府立住吉市民病院の廃止方針決定(廃止時期:平成30年3月末予定)に伴い、同病院が所在する大阪市南部地域における住民への医療サービスの提供を継続するとともに、医療機能の充実・強化を図るため、以下のとおり「大阪府立急性期・総合医療センター」及び「大阪府立住吉市民病院用地に誘致する民間病院(南港病院)」へ病床を移管し、病院(医療機能)再編を行う。

病床移管にあたっては、医療法施行規則第30条の32第2号(複数の病院の再編統合に向けた医療計画制度の特例)に基づき、厚生労働大臣の同意を得る。

■市立住吉市民病院 廃止198床

(運営) 地方独立行政法人 大阪市民病院機構

住吉市民病院が担ってきた医療機能及び、市南部地域において不足する小児・周産期医療機能について、府立急性期・総合医療センターと民間病院(南港病院)において役割分担の上、移管される病床を活用して、地域における医療提供体制の維持向上を図る。



(病床数)
産科35床・新生児科25床・
小児科36床・婦人科5床・
内科外科等97床(計198床)

【機能再編の方向性】

- ・妊産婦のハイリスク症例への対応強化
- ・新生児・妊産婦の救急搬送への対応強化
- ・救急・重症小児患者への対応強化
- ・救急搬送患者の受入れ体制充実

- ・急性期Cとの役割分担を前提に、
なお不足する小児周産期医療への対応
- ・正常分娩を中心とした産科医療の実施
- ・一次医療を中心とした小児医療の実施
- ・一般医療(内科・外科等)の実施

■府立急性期・総合医療センター

97床移管

(運営) 地方独立行政法人 大阪府立病院機構

(現在の病床数) 産婦人科35床(婦人科用20床)・小児科50床(新生児専用12床)
・その他683床(計768床)



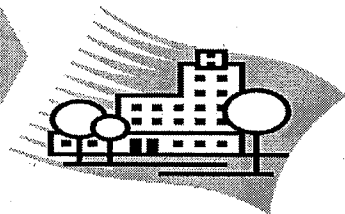
- ・既存の医療資源を活用して機能統合を実施
- ・新棟「府市共同住吉母子医療センター(仮称)」に
125床整備(うち移管分60床)
※産科46床・新生児科21床・小児科58床
※開院目標は30年度当初
- ・既存棟5階に57床整備
※婦人科40床・救急後送病床17床(うち移管分37床)

■新たに誘致する民間病院(南港病院)

100床移管

(運営) 医療法人 三宝会

(現在の病床数) 内科・外科・整形外科109床



- ・住吉市民病院用地に新病院を移転建替え
- ・新病院に209床整備(うち移管分100床)
※産科14床・小児科10床・その他一般診療科185床
※開院目標は30年度当初